

平成20年4月30日開催
調 査

火葬場建設に関する調査特別委員会

○調査事件

1 火葬場建設について

町民課・住民グループ
建設課・建設グループ

調査事件 1 火葬場建設について

1. 現況と課題等について

現在の火葬場は、昭和48年に建設され施設稼動以来34年が経過しており建物及び火葬炉設備に老朽化が見られることから、将来的な施設運営の効率化を図るべく、広域4町での共同設置で検討協議を進めましたが、松前町及び木古内町は、現有施設を維持しながら10年程度運営する方針で、新たな投資は困難であるとのことと、知内町は木古内町の意向に沿う形となり、平成18年12月には当面の共同設置は困難であると結論に達し、当町単独での計画となりました。

第4次福島町総合開発計画での火葬場建設の位置づけは、平成17年10月20日開催の第3回総合開発審議会の前期実施計画に登載（平成21年度実施）が始まりで、この時点では広域体制での整備に向け隣町協議を進めることとしておりました。その後の平成19年度ローリング（平成19年9月3日開催の総合開発審議会）において、共同設置を断念しての単独実施での事業計画の変更をしております。

《 経済福祉常任委員会での調査結果等については、別添 1 で説明 》

【火葬場建設の必要性等】

施設の老朽化と火葬炉室の狭小及び設備・機械室等の不具合から、今後の施設維持には多大な補修費等が必要となる施設となっており、具体的には下記のとおりとなっております。

- (1) 火葬場は、建物全体の基礎が下がって来ている状況にある。
- (2) 火葬炉室は、近年の施設及び近隣町の施設と比較しても狭小のため、火葬時には常に炉壁のセラミックを損傷させる状況にあることと、火葬時の排気量を確保出来ない状況から途中で一時バーナを止めて、扇風機を使用して強制排気している状況にもあります。
また、火葬炉室の狭小から受け入れ棺のサイズも制限をしている状況にもあります。
- (3) 自動ドアを閉める時は手動でしなければならなくなっている。補修して3回から4回は自動で可能となるが、その後は自動で出来ない状況に戻ってしまう。
- (4) 自動ドアの次のドアは、加熱において開閉が容易に出来ない状況にあり、補修するには前側と炉室の一部を解体する必要がある。
- (5) 火葬時の噴射バーナの方向変換は、老朽化から温度上昇時には方向変換が出来ない状況となっている。
- (6) 火葬煙道内部の耐火煉瓦のはく離と外部も腐食して来ている状況にあり、近い年次での補修となりますが、補修期間は火葬を休止しなければならない状況になります。

- (7) 火葬炉内の酸素不足を補うため、冬期間においても機械室の外窓を開けての作業となっており、作業環境の悪い中での従事状況となっている。
- (8) 火葬時間を短縮させる諸設備も導入されておらず、火葬時間も長時間を要する為会葬者にも不便をかけている現状にもある。
- (9) 外部煙突(高さ10m)にも亀裂が見られ、更に亀裂が拡大すると崩れる可能性があるため常に外観及び点検口から内部を点検をするようにとの点検業者より指摘のある危険な現況にあります。

2. 建設予定地の選定について

現在地での検討では、土地の狭小から現施設を解体しての建設は可能であるが解体から完成までの間は、火葬が出来ない状況となることから断念をしております。

既に取得済の町有地での検討の中で、周辺環境に対する配慮等の条件において、現在の墓地公園第3期工事予定地を利用する方策が適地と判断をしました。

なお、残地で65墓碑区域を確保されることと整備済の未許可数が、43区画ありますので合わせて108区画が確保されることとなります。《 別添 2 で説明 》

3. 施設規模等の検討

ア) 火葬炉について

火葬炉は毎年定期的な点検整備作業を実施し、常にその機能の維持を図る必要があります。整備作業期間中でも火葬業務に支障を起こさない為に2炉の設置で計画しており、1炉に掛かる負担を半減出来ることにより炉の寿命を長持ちさせることとなります。

イ) 施設全体について

現施設と計画施設の比較一覧 《 別添 3-1~3-3 で説明 》

4. 予定事業費等について

区 分	内 容	等	事 業 費
平成20年度	・地質調査 800千円	・実施設計 4,600千円	5,400千円
平成21年度	・建設工事 136,000千円	・工事監理 3,600千円	139,600千円
計			145,000千円

【事業費財源等】

現時点では、一般事業債108,700千円 一般財源36,300千円で計画をしますが、平成21年度は火葬場建設を一本に絞り、地域政策補助金(北海道)の採択<近隣町の火葬場使用協定>での要望推進を図り、負担の軽減に努めることとする。

5. その他事項について

(1) 近年の火葬件数

年 度	件数(件)	年 度	件数(件)	備 考
平成14年度	84	平成17年度	97	6ヶ年平均の火葬件数は94.8件。
平成15年度	100	平成18年度	94	
平成16年度	107	平成19年度	87	

(2) 会葬者人数調べ 平成17年4月1日～平成20年1月16日調査 (251件)

●会葬人数(5人単位)

順位	区 分	件 数	割 合	割 合
7	10人以下	11	4.38%	76.10%
6	11人～15人	29	11.55%	
3	16人～20人	35	13.94%	
2	21人～25人	41	16.33%	
1	26人～30人	44	17.53%	
5	31人～35人	31	12.35%	
4	36人～40人	31	12.35%	23.90%
8	41人～45人	11	4.38%	
8	46人～50人	9	3.59%	
10	51人～55人	5	1.99%	
12	56人～60人	1	0.40%	
11	61人～65人	0	0.00%	
12	66人以上	3	1.20%	
合 計		251	100%	100%

●会葬人数(10人単位)

順位	区 分	件 数	割 合	割 合
5	10人以下	11	4.38%	63.75%
2	11人～20人	64	25.50%	
1	21人～30人	85	33.86%	
2	31人～40人	62	24.70%	36.25%
4	41人～50人	20	7.97%	
6	51人～60人	6	2.39%	
7	61人以上	3	1.20%	
合 計		251	100%	100%

・・・調査結果・・・

5人単位 1位 26人～30人 2位 21人～25人 3位 16人～20人

10人単位 1位 21人～30人 2位 11人～20人 3位 31人～40人

(3) 近年の補修状況等

年 度	補 修 等 の 内 容	金 額(円)
平成10年度	2号炉(バーナー部品取替・主燃室セラミック全面張替)	1,197,000
平成11年度	屋根塗装	318,144
平成13年度	1・2号炉(霊台車耐火物打替)	787,500
平成15年度	・屋根葺替工事	1,890,000
	・屋内壁塗装	272,265
	・1号炉(主燃室耐火レンガ積み及びセラミック全面張替) ・再燃焼炉天井モルタル仕上げ及び1号炉煙道口耐火物補修	1,470,000
平成17年度	2号炉(バーナー燃焼コーン取替・吸込口セラミック張替)	413,385
平成18年度	温度感知熱電対交換	105,000
平成19年度	・2号炉(バーナータイル打替・主燃室セラミック全面張替) ・1、2号炉(霊台車耐火物打替)	2,490,600
合 計 (10年間)		8,943,894

(4) 火葬炉及び火葬時間

①火葬炉の内部比較

区 分	当町火葬炉 A	近年の火葬炉 B	差引 B-A	備 考
長さ(L)	2m 04 cm	2m 28 cm	24 cm	
幅(W)	66 cm	75 cm	9 cm	
高さ(H)	64 cm	1m 10 cm	46 cm	台車から上部

②新火葬炉での所要時間(目安)

告 別	10分～20分	◎ 火葬場に入ってから出るまで、最大2時間の所要時間となる。(平均で100分程度) ◎ 会葬者の人数等により、上記の所要時間とならない場合もある。	◎現在の所要時間は概ね3時間です。
火 葬	50分～60分		
冷 却	15分～20分		
収 骨	20分		

(別 添 1)

◆経済福祉常任委員会(所管事務調査)での調査結果等及び対応・方針について

調査結果の主な内容及び留意すべき事項	左記の対応及び方針等
<p>(平成20年2月13日)</p> <ol style="list-style-type: none">1 施設建設に伴う財源として起債や地域政策補助金など有利な制度の活用を検討すべきである。2 施設の利用料については、他の町村の利用も考慮して設定すべきである。3 財政状況が厳しい中で、最少の経費で最大の効果を得るため、炉が1基での計画を検討すべきである。4 現在の施設の解体時にダイオキシン問題があれば、建設場所の検討はどうか、建設予定地は墓地公園を想定しているが全体の活用を考えると慎重に建設場所を検討すべきである。5 依然として多額の建設費が示されている。施設の面積は、必要なものから積み重ねてコンパクトにすることにより建設費や将来にわたる維持管理費が軽減される。比較検討のため、面積300、350㎡での案も、示していただきたい。6 北斗市や木古内町の視察を踏まえ、高齢化や人口減少などを十分勘案し、規模のコンパクト化や将来の維持管理費の軽減を基本としながら工夫をすることが大切であり、今後も慎重に調査する必要がある。 <p>(平成20年2月27日) 行政視察</p> <ul style="list-style-type: none">・北斗市火葬場(永遠の森・平成16年 4月) <<旧 大野町施設>>・木古内町火葬場(安行苑・昭和55年12月)	<ol style="list-style-type: none">1 施設建設に伴う特定財源は、一般事業債を予定しておりますが、特に地域政策補助金(北海道)の採択に向け最大限の努力をします。2 当町の使用料は、町民は無料で町民以外は、満12歳以上2千円、満12歳未満1,500円、袍衣・その他500円となっておりますが、新施設に合わせて、近隣町の状況を考慮して応分の負担での改正を予定しております。3 火葬炉は定期点検整備等で、常にその機能の維持を図る必要があり、整備期間中でも、火葬業務に支障を起こさない為にも2炉での設置が必要と考えております。1炉に掛かる負担を半減出来ることにより炉の寿命を長持ちさせることとなります。4 近年の火葬施設は、ダイオキシン等環境対策が考慮された施設となっており、地域住民に容認され違和感がなく親しく利用される施設となっていると思われ。また、建設予定地については周辺環境との調和の図れる予定地と思われ。墓地公園としての機能につきましては、火葬場建設後においても一定の墓碑区域を確保できる状況にあります。5 施設の面積及び建設費等については、設計委託等を実施していない現況にはありますが、今までの議論等を踏まえ今回の特別委員会に予定面積及び概算での建設費等を提示しております。

調査結果の主な内容及び留意すべき事項

左記の対応及び方針等

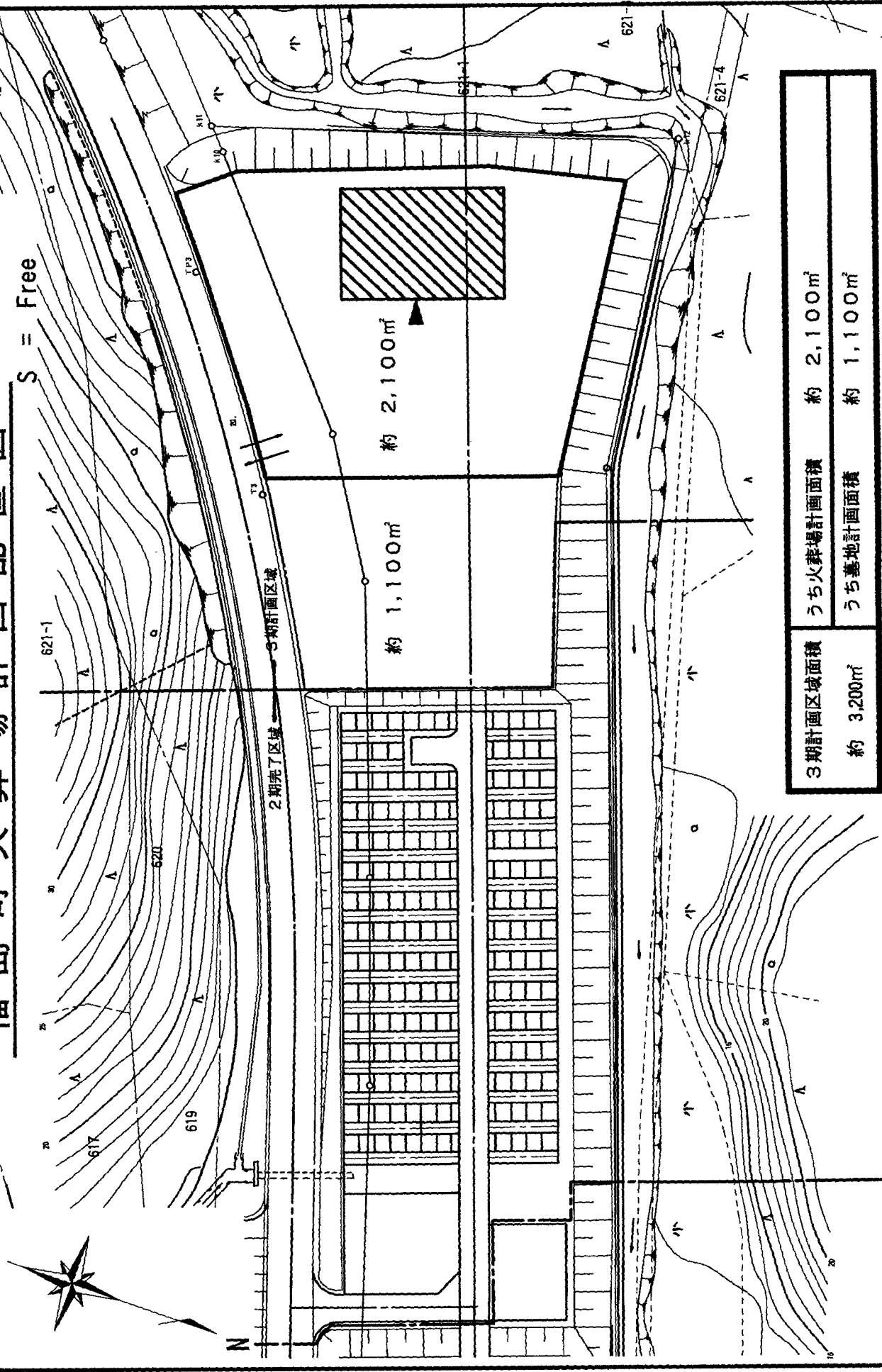
(平成20年2月29日)

- 1 北斗市、木古内町を視察したにも拘らず、計画の図面は単に北斗市の火葬場全体を縮小したものが提示されている。収骨室の必要性、待合室の部屋数等の縮小検討が必要である。また地域政策補助金の採択の可能性を考えると施設をできるだけ縮小することにより、将来的な負担の軽減を図る必要がある。将来的な人口減少や住民負担の軽減を考慮した計画を提示するよう要望する。
- 2 施設設計に際しては、積雪を考慮した屋根の形状等、維持管理面でランニングコストを低く抑えるための工夫が必要である。中心となる「炉」の業者選定についても経費削減を念頭において検討すべきである。
- 3 施設面積については、人口の減少や近年の葬儀の傾向も踏まえて検討すべきである。一般財源だけでの建設となれば財政の悪化が懸念されるので、燃料としてLPガスを使用する施設との比較検討すべきである。
- 4 施設建設に係る町都市計画との関連、実施設計に向けた細部の用件を事前に整理して慎重に協議して行く必要がある。これまでの財政状況とは変わっていることを十分認識し、後年度における維持管理費を考慮する必要がある。設備は安価で規模を小さくを前提として、少ない予算で効率のよいもの、あるいは省エネルギーとするなどの対応を図る必要性から、設計についてもコンペ方式での提案を募るような検討をすべきである。
- 5 福島町の厳しい財政状況の中、上記の各種疑問点や意見などを踏まえ、現段階では施設建設の規模やその内容、さらに重要な財源となる補助金の問題などの整理がさらに必要と考えるところである。よって設計業務委託の段階まで、より具体的な検討を慎重にする必要があり、議長を除く全議員で構成する調査特別委員会を設置して調査することを提案する。

- 1 施設の面積及び建設費等については、設計委託等を実施していない現況にありますが、今までの議論等を踏まえ今回の特別委員会に予定面積及び概算での建設費等を提示しております。
- 2 火葬炉の選定においては、次の基準で選定を考えています。
 - (1)火葬を執り行うに当たって遺体の尊厳の保てる設備であること。
 - (2)省エネルギー型でダイオキシン対策等を施した設備であること。
 - (3)火葬時間が短いことと作業が容易な設備であること。
 - (4)後年次での維持管理費等の負担が少ない設備であること。
 - (5)メンテナンス・アフターサービス体制の充実している業者であること。
- 3 火葬炉設備でのLPガス使用については、クリーンなエネルギーではありますが、灯油使用に比較して設備に多額な費用(ペーパーライザー等450万円)が必要となります。
ガス事業者での初期投資費用の負担を検討しましたが、使用量での採算面等で事業者負担は困難であるとの結論になりました。
- 4 火葬場建設には、北海道都市計画審議会での許可が必要となります。都市計画審議会の審議には、建設場所や建物の平面図、立面図等の提出が義務づけられており、許可後の内容変更も制限されることから内容を十分整理してから提出することになります。
火葬炉の選定においては、上記2の内容を重視して選定し、建物本体についても規模及び予算等を明示しての指名競争入札を予定しております。
尚、入札時には建物形態(平面図等)や積算根拠等の提示を求めることを検討したい。

福島町火葬場計画配置図

S = Free



3期計画区域面積 約 3,200㎡	うち火葬場計画面積 約 2,100㎡
	うち墓地計画面積 約 1,100㎡

(別 添 3-1)

現 施 設 と 計 画 施 設 面 積 等 比 較 表

単位 m²

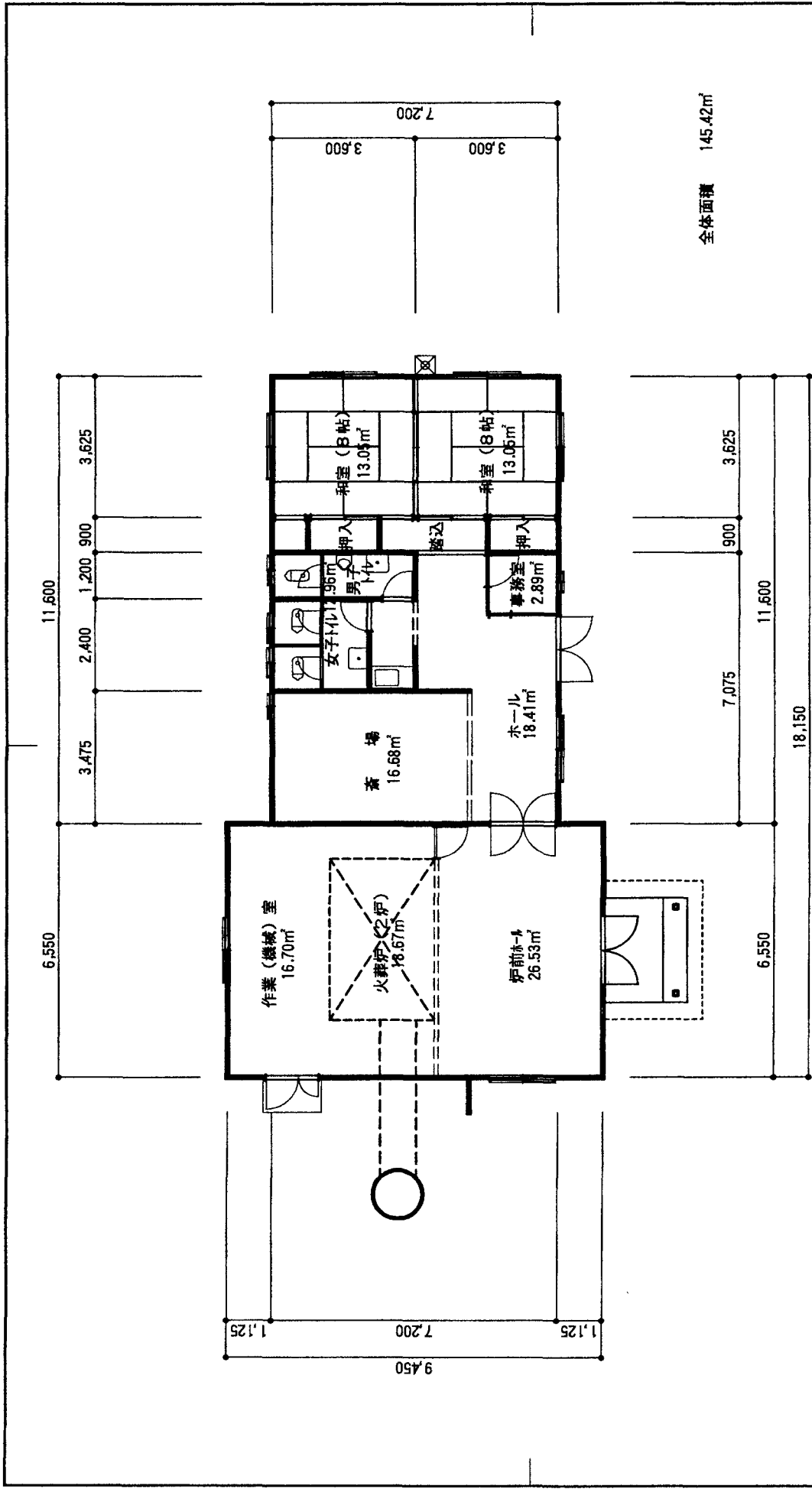
名 称	区 分	現 施 設 A	計 画 施 設 B	増 減 B-A	摘 要
炉室及び機械室		35.37	(67.50) 67.50	(67.50) 32.13	()は2階部分
炉前ホール		26.53	52.78	9.57	
斎場		16.68			
待合室		32.58	33.48	0.90	約20畳
ホール		18.41	17.52	△ 0.89	
風除室			10.40	10.40	
トイレ		12.96	19.76	6.80	
事務室		2.89	3.64	0.75	
給湯室ほか			16.20	16.20	
通路			11.70	11.70	
合 計		145.42	(67.50) 232.98	(67.50) 87.56	()は2階部分
延床面積		145.42	300.48	155.06	

※ 炉室及び機械室を除いた面積比較

現 施 設 $145.42\text{m}^2 - 35.37\text{m}^2 = 110.05\text{m}^2$ ①

計 画 施 設 $300.48\text{m}^2 - (67.50\text{m}^2 + 67.50\text{m}^2) = 165.48\text{m}^2$ ②

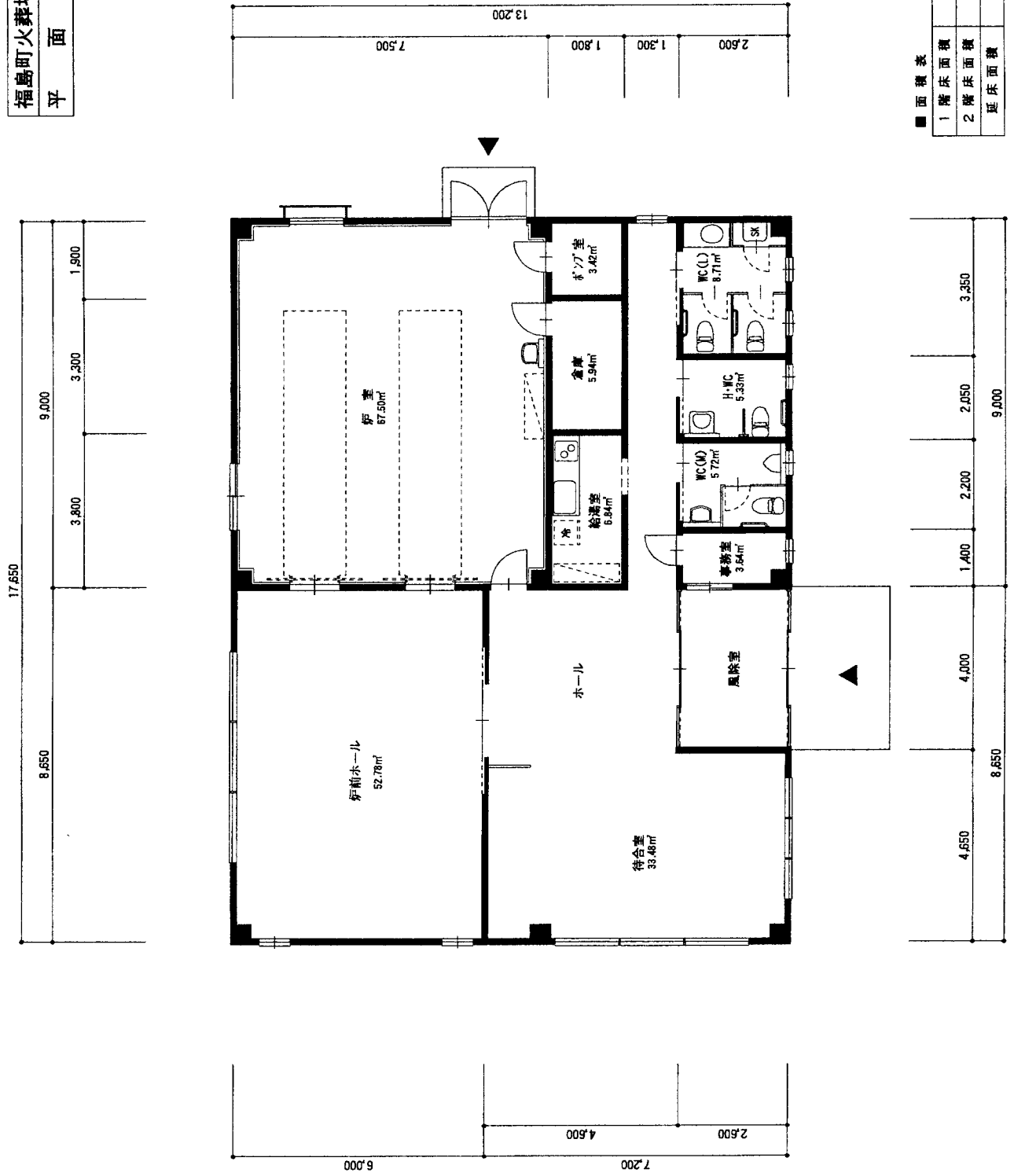
② ÷ ① = 1.50・・・50% 増



火葬場 (安養苑) 平面図

摘要	福島町役場 建設課	課長 総括主査 ケルマ 合議担 当	縮尺 S=1/100	工事名称 火葬場 (安養苑) 平面図
摘要	Tel : 01394-7-3001 Fax : 01394-7-4504	日付		

福島町火葬場建設事業[計画案]
平面図

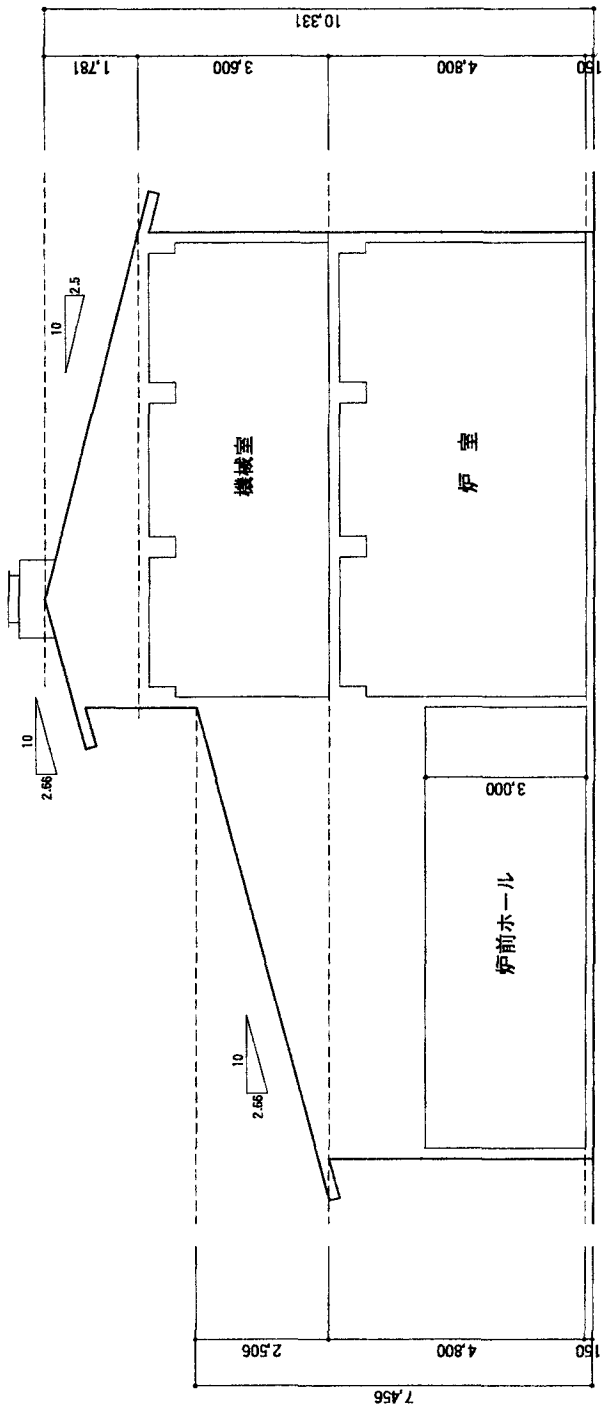


■ 面積表

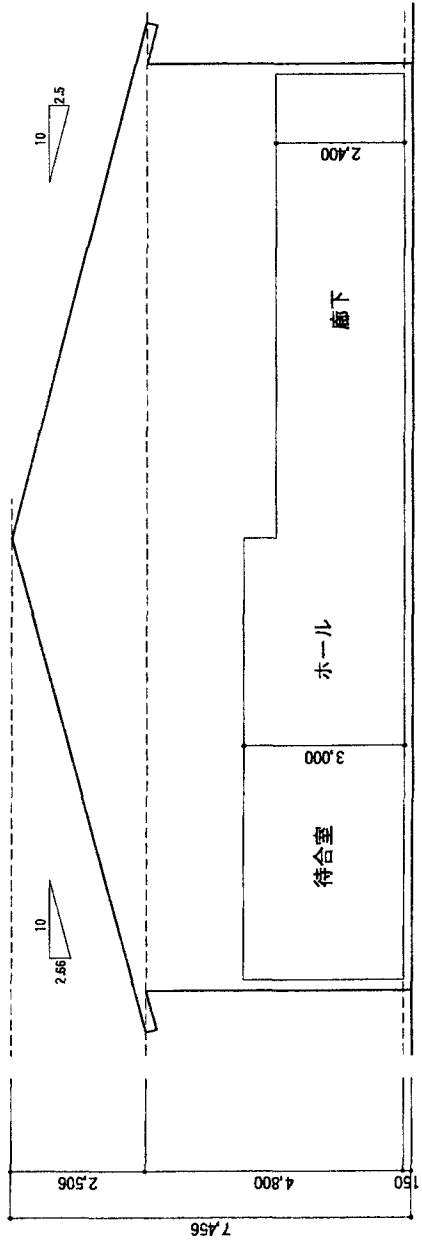
1 階床面積	232.98㎡ (70.5坪)
2 階床面積	67.50㎡ (20.4坪)
延床面積	300.48㎡ (90.9坪)

福島町火葬場建設事業[計画案]

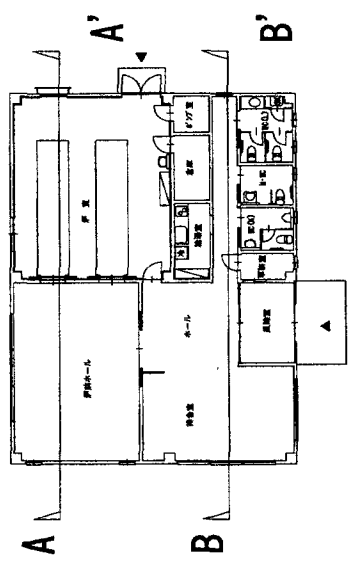
断面図・屋根伏図



A-A' 断面図



B-B' 断面図



屋根伏図